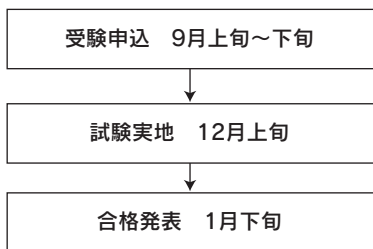


国土交通大臣交付

管理業務主任者試験

管理業務主任者の資格取得まで



★試験科目の一部免除

本試験については、下記条件を満たした者は、試験の一部免除を受けられます。

マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づくマンション管理士試験の合格者で、本試験の受験申込書に試験の一部免除申請を行い、受験整理票所定欄にマンション管理試験合格番号を記載した者。

※試験の一部免除者は試験の開始時間が異なります。



★試験日時・試験内容

試験日 12月上旬
試験時間 13:00～15:00 (2時間)

★試験内容

1. 管理事務の委託契約に関する事	民法（「契約」及び契約の特別な類型としての「委託契約」を締結する観点から必要なもの）、マンション標準管理委託契約書等
2. 管理組合の会計の収入及び支出の調定並びに出納に関する事	簿記、財務諸表論 等
3. 建物及び附属設備の維持又は修繕に関する企画又は実施の調整に関する事	建築物の構造及び概要、建築物に使用されている主な材料の概要、建築物の部位の名称等、建築設備の概要、建築物の維持保全に関する知識及びその関係法令（建築基準法、水道法等）、建築物の劣化、修繕工事の内容及びその実施の手続きに関する事項等
4. マンションの管理の適正化の推進に関する法律に関する事	マンションの管理の適正化の推進に関する法律、マンション管理適正化指針 等
5. 1 から 4 に掲げるもののほか、管理事務の実施に関する事	建物の区分所有等に関する法律（管理規約、集会に関する事等管理事務の実施を行うにつき必要なもの）等

★試験形式

50問4肢択一による筆記試験です。
(マンション管理士試験の合格者で、試験一部免除申請者については、45問となります。)

★試験地

札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市及び那覇市並びにこれらの周辺地域

★受験手数料

8,900円

★受験受付期間

9月上旬～9月下旬

★合格発表

1月下旬

★合格ライン

7割以上

問い合わせ先 試験及び受験対策講座については

九州不動産専門学院

〒810-0001 福岡市中央区天神1-3-38

電話 **0120-09-4341**